

境界確認について(案内)

建設部道路管理課

1. 境界確認とは

申請人の土地が、道路管理課が管理する公共用財産に接しているとき、境界確認申請をしていただくことにより境界立会及び確定を行うことができます。

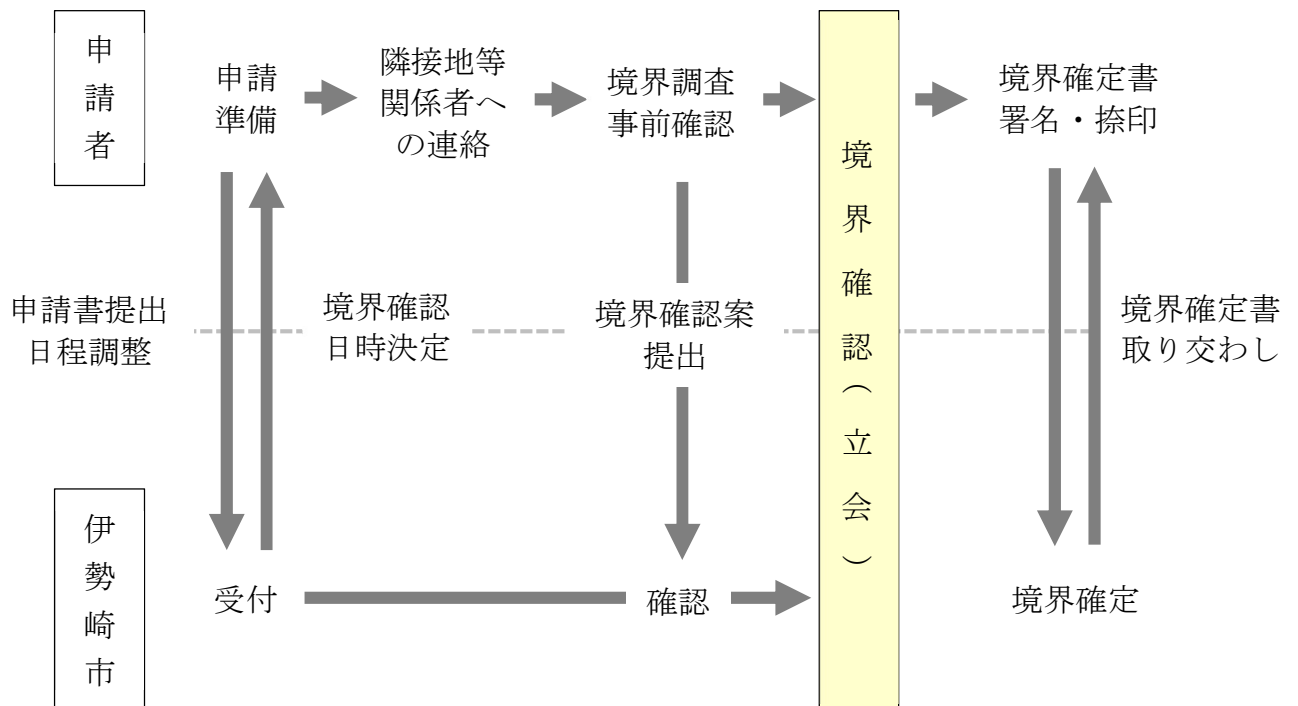
(1) 境界確認できるもの

- ア 伊勢崎市の認定道路（市道）
- イ 認定外の公共物（道路）

(2) 境界確認できないもの

- ア 国道、県道、一級河川、準用河川
- イ 私道
- ウ 私有地と私有地との境界
- エ 認定外の公共物(水路) ※治水課にお問合せ下さい。

2. 境界確認のながれ (例)



3. 境界確認申請書・添付書類（1部提出）

- (1) 境界確認申請書（様式第1号）
申請者欄、代理人欄、土地の表示、申請理由を記入し、他の欄は記入しないでください。詳細は、記載例を参考にしてください。
- (2) 案内図
- (3) 公図の写し
4. 公図写しの作成上の注意事項を参考にしてください。
- (4) 申請土地及び隣接土地の登記事項証明書又は登記事項要約書の写し
権利移転中の物件は、売買契約書等の写しを添付してください。
- (5) 隣接土地所有者一覧表（様式第2号）
5. 利害関係の範囲及び記載例を参考にしてください。
- (6) 地積測量図の写し
申請地及び周辺の測量図がある場合に添付してください。
- (7) 委任状
代理人がいる場合に添付してください。
- (8) 境界確認案
境界確認をより円滑に行うために、立会い当日までに境界確認案(公図、地積測量図、境界確定済みの図面などと整合性を取ったもので、確定図の基となる図面)を提出してください。また、現地に仮杭やペイントなどを設置してください。
- (9) 市長が必要とする書類
必要に応じて、関係図書の添付をお願いすることがあります。

委任状の作成例

委任状

住所 伊勢崎市△△町20番地1
氏名 土地家屋調査士 群馬 一郎

私は上記の者を代理人として定め、下記の土地の境界の確定に関する一切の権限を委任します。

令和〇年〇月〇日

伊勢崎市□□町1番地1
伊勢崎 太郎 (印)

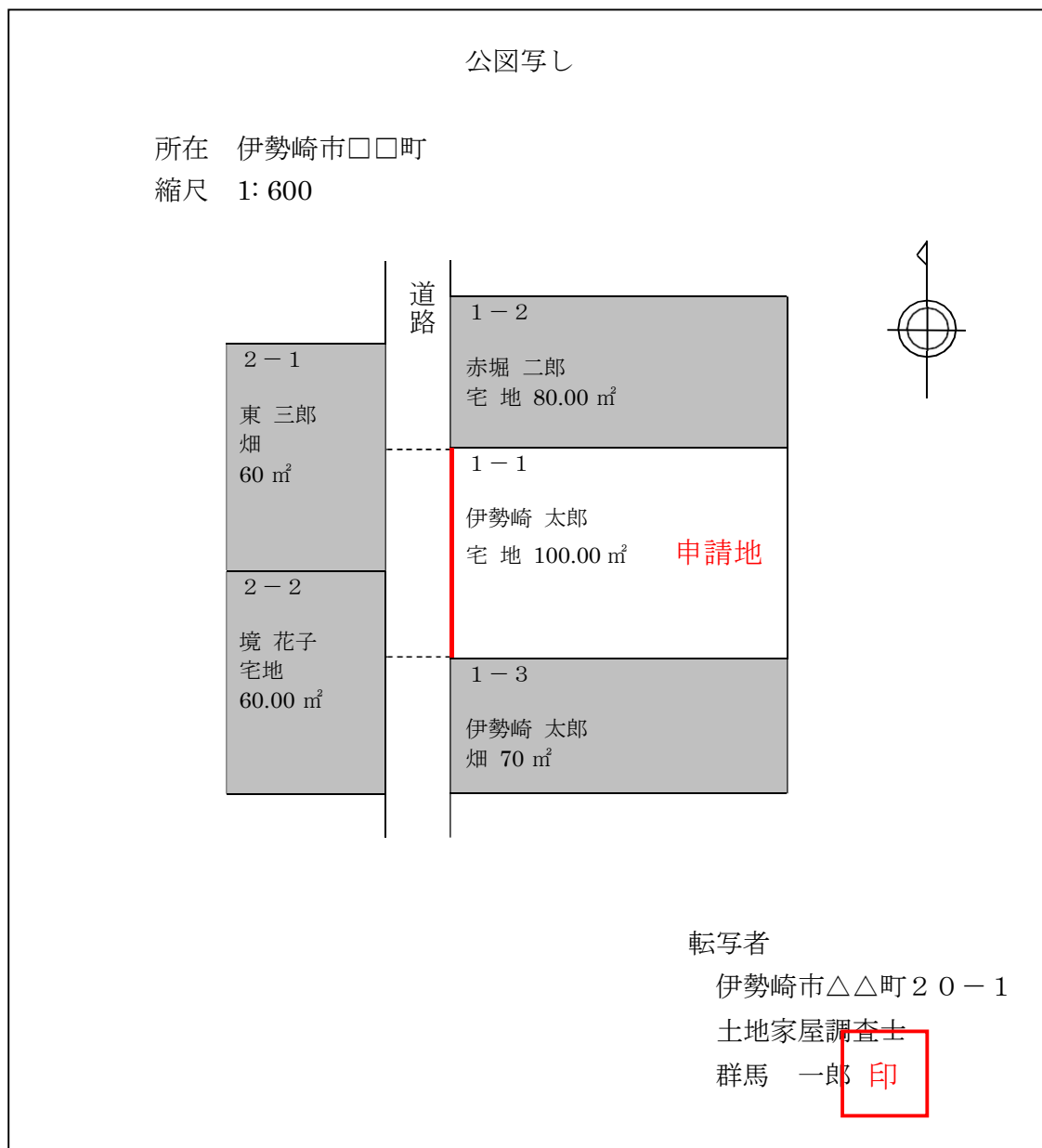
記

土地の表示
伊勢崎市□□町1番地1

4. 公図写しの作成上の注意事項

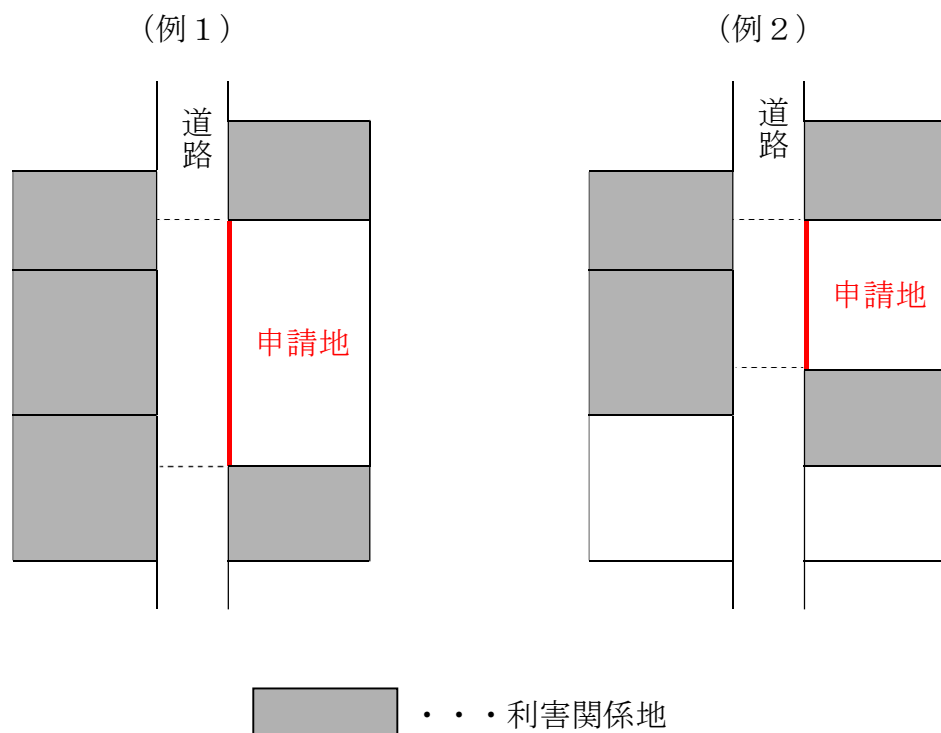
- (1) 立会箇所を朱線を引いてください。
- (2) 申請地の隣接地及び申請地に面する道路（市道）の反対側で利害関係のある土地も写してください。特に道路が字界になっている場合、反対側について記載のないものが多いので注意してください。
- (3) 作成者の住所、氏名の署名及び捺印をしてください。
- (4) 利害関係土地所有者の氏名、土地の地目・地積を記入してください。範囲については、**5. 利害関係の範囲**を参考にしてください。
- (5) 字界等がある部分については無理に接合せず、対比しやすい位置に写してください。

公図写しの記載例



5. 利害関係の範囲

特別の場合を除き、次の図例で示す範囲とします。



6. 現地立会の日程

境界確認申請書の提出とあわせて立会の希望日を示してください。

7. その他

境界調査・事前確認は立会当日までに行ってください。

利害関係土地所有者への立会の依頼は、申請者が行ってください。

お問い合わせ先

建設部 道路管理課 施設管理係 TEL 0270-27-6274